

巡検使が来る

江戸時代、将軍が代替わりをする
と、幕府が諸国の大名や各地の幕府領
の監視と情勢調査のために使者を派
遣していました。この使者を「巡検
使」と呼ぶのですが、将軍の命を受け
た巡検使が来るのが決まると、各地
の大名達は落ち度のないよう入念な
準備を行い、通過する村々や、宿泊や
食事、道案内などの接待にあたる村役
人は大きな負担を強いられました。

この制度は、寛永十年（一六三三）
に「国廻上使」という名で実施さ
れ、その後四代将軍家綱の代、寛文
七年（一六六七）に巡検使として再
開後は、天保九年（一八三七）まで
計八回行われました。

巡検使には、各地の大名（藩）の
領地を巡検する「諸国（私領）巡検使」
と、幕府領を巡検する「御料（公領）



「御巡検美作国御案内道記」
（日笠家文書）

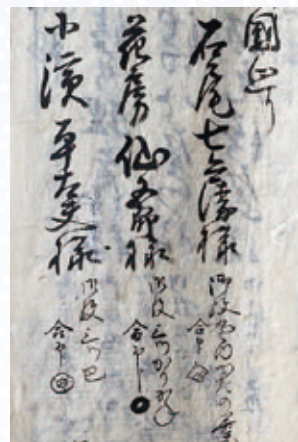
巡検使」の二通りがあります。美作
国は、私領は津山藩や勝山藩のほか
他国大名の飛地が数多くあり、幕府
領でも、管轄する代官所が複数あつ
たり、預地（藩に管理を委託した幕
府領）もありますので、領有関係が
非常に複雑で巡検の順路や場所の設
定が難しかったことでしょう。

さて、巡検使の入国が決まると、
藩や代官所では支配下の村々で雑務
の相談係、案内係、人馬の手配係、
宿所の見廻り係など役割分担を決め、
これらの責任者に村の庄屋があたり
ます。そして諸経費の負担や人馬の
供出の割り当てなどが決められまし
た。ちなみに宝暦十一年（一七六一）
の巡検では、道中の荷物の運搬など
の労働にあたる人を八日にわたって
のべ二、〇〇〇人、馬は二四〇頭を

提供しなければならず、人馬の手配
係の庄屋は通過する村々と近隣の村
によびかけ、これらを確保しなけれ
ばなりませんでした。

巡検使は、幕府の旗本（家格の高
い家来）のうち、千〜千五百石取り
の大名の者から正使・副使・添使の
三名が選ばれます。もちろんこの三
人には家来や付き人がそれぞれ三〇
〜五〇人程度付き添いますので、総
勢百人以上の一行になります。この
一行が領内にいる間の宿所や食事・
休憩場所の手配や、通過する道路の
清掃や橋の修繕など、巡検使に失礼
があつたり事故などが無いよう細心
の準備が必要でした。

久田地区の土生村の日笠家文書の
中に、寛政元年（一七八九）の「御
巡検美作国御案内道記」という史料
があります。これは、巡検使を迎え



巡検使の名前や
家紋・合印を記す



鏡野町域の巡検ルート

るにあつての注意事項を書いたマ
ニュアル本で、主立つ役人を間違え
ないよう名前と家紋・合印（目印）
が記され、巡検使の想定質問などが
書かれています。ここでは、巡検使
が通る村々の ①米の取れ高、作付
高、年貢米は何百石何斗何升何合か
②村の戸数と男女別の人口、牛馬の
頭数 ③土橋と井堰の数 ④土木工
事の内容 ⑤道路から見える森や神
仏を祀るお堂の数 ⑥寺院の名前や
沿革、将軍から承認された寺領があ
るか ⑦名所旧跡や山川の概要、川
はどの川に合流するのか ⑧古城跡
とその城主の名前、遠くに見える城
跡でも尋ねられたらきちんと答えら
れるように、など細かく記され、さ
らに通行する順路と村名、距離、休
憩・宿泊場所などが書かれています。
この時の巡検では諸国巡検使は鏡野
町域を通ることはなかったようです
が、御料巡検使は町域南部を巡検す
る予定になっています。

巡検使の入国は、藩や代官所の役
人達だけではなく、村の人々にとつ
ても大きな負担を伴う緊張感あふれ
る一大行事であつたことがうかがわ
れます。

参考：『奥津町史』『鏡野郷土博物館講演録』

鏡野町教育委員会 生涯学習課 日下
電話（0868）54-7733